

28年9月議会 府民文化常任委員会

公明 内海委員

＜ドーンセンターにおける男女共同参画事業について＞

Q1（ドーンセンターを拠点とする事業の見直し）

次に、ドーンセンターにおける男女共同参画事業についてお尋ねします。

大阪府の男女共同参画施策の事業は、ドーンセンター設立当初から、その専門的ノウハウを有する一般財団法人 大阪府男女共同参画推進財団（ドーン財団）に、「相談」、「情報収集・提供」、「啓発・人材育成」の3分野をまとめて、事業委託されてきました。

財団設立以来、ドーンセンターにおいて同財団が展開している様々な事業は、他府県や府内市町村のモデルにもなるなど高い評価を得ており、大阪の男女共同参画の歴史は、ドーンセンターにおける財団の取組の歴史であると言っても過言ではないと私は考えます。

ところが、大阪府では、今年度から、その一部について府が直接事業を実施するなど、実施方法が見直されたと聞いた。

そこで、何故見直しをしたのか伺う。

【男女参画・府民協働課長】

- 府の男女共同参画施策については、これまで「おおさか男女共同参画プラン」の策定を当課が行い、そのプランに基づき、委員お示しの相談等の3分野の事業をドーン財団が担ってきた。また、ドーンセンターの管理運営については指定管理者が行ってきた。

- しかしながら、DV件数の増加や女性活躍推進法の制定に伴う新たな行政課題等への対応、また、ドーンセンターのさらなる活性化への

取組などが求められていることから、見直しすることとした。

- ドーンセンターの情報ライブラリーを活用した情報収集・提供については、指定管理業務の一部として加え、施設を活性化し賑わいを創出するための有効なツールとして活用している。

- 相談事業については、相談時間の延長や法律相談、男性相談の新たな実施など拡充したうえで、これまでと同様に公募によりドーン財団に事業委託している。

- 啓発・人材育成事業については、事業遂行に関わるスキルやノウハウを蓄積し、企画・立案能力の強化を図るため、府が実施することとした。

Q 2 (今後のドーン財団の活用)

答弁では、DV件数の増加や女性活躍推進法の制定に伴う新たな行政課題等への対応、また、ドーンセンターのさらなる活性化への取組などが求められていることから、見直しすることとした。とのこと
ですが活性化するために本当になるのかと疑問に思います。

課長の答弁をお聞きすると、今年度から、3分野の業務を分けて、それぞれ実施しているとのこと。

全国の主要府県の状況をもても、ハード面の施設の管理と相談・啓発などのソフト面の事業の実施を分けて行っているケースはあっても、相談事業などの3分野の事業を別々に実施しているケースを私は聞いたことがない。

相談事業を通して課題を見つけ啓発に繋げることができた事例もあります。

たとえば、学校現場でセクハラ問題があり、財団が研修の相談を受け実施した事例で研修での多くの効果がありました。

ソフト面での相談・啓発が同じだからこそ充実したものができる。

それが、啓発だけは府が行うということでは本当にこれまで以上の事業を進めドーンの活性化に繋がるのか。

改めて、ドーン財団をみると、同財団は、平成6年4月の設立から長年にわたり男女共同参画施策に係るノウハウ、人脈、スキルを蓄積してきた団体である。

近年の男女共同参画を取り巻く社会環境の複雑化、多様化に対応していくためには、このドーン財団を最大限に活かしていくことが必要であると考えます。

施策を円滑かつ迅速に進めていくため、今後、事業を実施していく上で財団をどのように活かそうと考えているのか、伺います。

【男女参画・府民協働課長】

- 府が今年度から直接実施することとした「啓発・人材育成」事業についても、啓発講座の企画・立案や講師の選定に際し、財団から最近のトレンドなどを踏まえたアドバイスを適宜いただいているところ。
- また、DVの加害者や緊急性の高い事例への対処方法など、相談事業から見えてきた課題を踏まえ、市町村における相談対応力の向上に向けた支援手法の検討等について、財団と意見交換を行っている。
- 今後、財団と定期的に意見交換等を行い、情報の共有化を図るとともに、事業の実施に当たっては、ノウハウや専門性など財団が持つ「強み」を最大限活かす工夫をしながら、男女共同参画社会の実現をめざし、しっかりと取り組んでいく。

今答弁を頂きましたが

改めて申し上げます。

今年度から新たに事業を分けて行うことが、府民サービスの低下につながるのか危惧しています。

今後もあらゆる課題に対して府民ニーズに応じていくためには、財団が持つノウハウや貴重なネットワーク、専門性を最大限活用することは当然であり、「相談」、「情報収集・提供」、「啓発・人材育成」を一体のものとして実施していくべきと考えます。

決して男女共同参画の推進に向けて府として後退にならないようにして頂きたいと申し上げておきますのでよろしく願いいたします。

(要望)

大阪府の男女共同参画施策の大半は、これまで専門的・技術的な知識、ノウハウを有する一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団（ドーン財団）に事業委託をし、実施されてきた。

財団設立以来、ドーンセンターにおいて同財団が展開している様々な事業は、他府県や府内市町村のモデルにもなるなど高い評価を得ている。

振り返ると、大阪の男女共同参画の歴史は、ドーンセンターにおける財団の取組の歴史であると言っても過言ではない。

財団設立から20年以上が経過し、この間、我が国の男女共同参画を取り巻く環境も大きく変化した。

「女性活躍推進法」の制定の動きなどを受けて、一層、施策の充実が求められており、大阪府として男女共同参画施策の企画力や事業遂行力を強化していかなければならないことも一定理解できる。

しかしながら、改めて言うが、主要府県ではハード面の施設の管理とソフト面の事業の実施を分けて行っているケースはあっても、相談事業などの3分野の事業を別々に実施しているケースを私は聞いたことがない。

今年度からこれらの事業を分けて行うことが、府民サービスの低下につながるか危惧している。

昨今の多様な府民ニーズに对应していくためには、財団が持つノウハウや貴重なネットワーク、専門性を最大限活用することは当然であり、「相談」、「情報収集・提供」、「啓発・人材育成」を一体のものとして実施していくべきと考える。

今後、こうした視点も踏まえ、時代のニーズにあった男女共同参画施策の充実・強化が図られることをお願い申し上げ、この質問を終える。